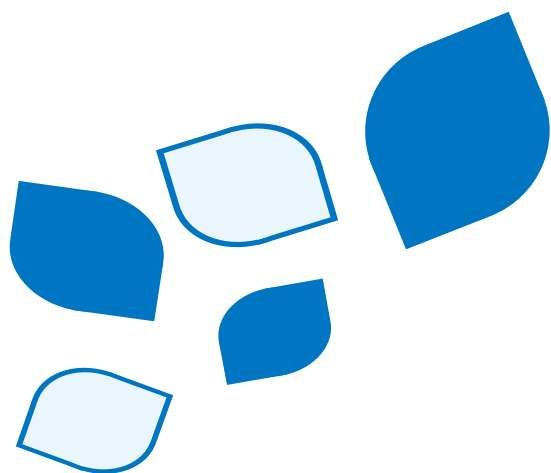


Tokyo Shinkin Bank

Report

2022

2022年4月1日 » 9月30日 (令和4年9月末)



ごあいさつ

平素より、私ども東京信用金庫をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

皆さまに、当金庫へのご理解をより深めていただきますよう、令和4年度上半期ディスクロージャー誌、「Tokyo Shinkin Bank Report」を作成いたしました。是非、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

当金庫は、本年度より新中期経営計画「地域とともに～地域 No. 1 へ PART II～」をスタートさせました。新たな経営計画のもと、預貸金本業重視の業務運営を継続推進するとともに、急激な物価上昇をはじめ、あらゆる面で変化を続ける社会情勢を踏まえ、お取引先の皆さまや地域事業者の方々への積極的な本業支援に、役職員一同協力して取り組んでまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

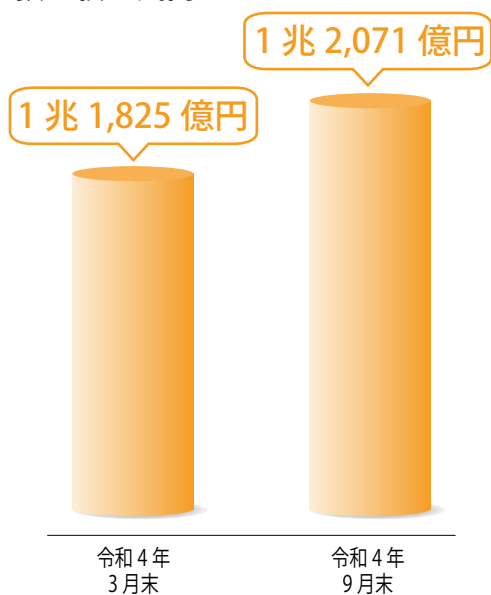
令和4年11月

理事長 半澤 進

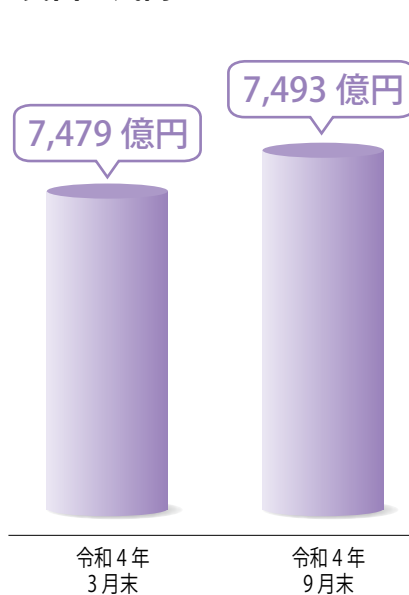
預金・貸出金の状況

上半期基準で、預金積金は**20期連続**、貸出金は**12期連続増加**しました。

■ 預金積金残高



■ 貸出金残高



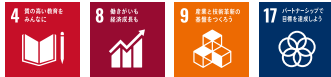
※ 9月期の残高は、本決算に準じた補正を行っておりません。



SDGs への取り組み

当金庫は、「最も身近で、最も頼りにされる金融機関」を目指して、地域社会の一員として、地域への貢献活動に積極的に取り組んでおります。今後も当金庫の事業活動を通じて、地域社会および SDGs に貢献できるよう、一層尽力してまいります。

地域経済のために



- ・コロナ禍の影響を受ける地域事業者への支援
- ・積極的かつ柔軟でスピーディーな融資対応
- ・定期積金を中心とした営業活動 など

地域社会のために



- ・全店舗に AED を配置
- ・日本大学への寄付講座
- ・預金口座等の旧姓の名義使用対応 など

地域環境のために



- ・エコカー・エコ住宅を対象とした融資の金利優遇制度の実施
- ・信用金庫業界の「環境自主行動計画」に基づく数値目標に向けた、節電など省エネルギーへの継続的な取り組み など

職員満足度向上のために



- ・金庫内クラブ活動
- ・土曜自主講座（フリーゼミ）の実施
- ・女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の推進 など

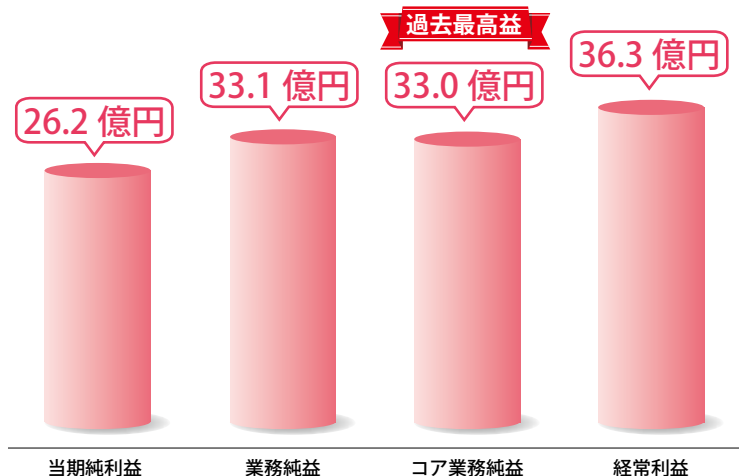
損益の状況

当期純利益は**上半期で 26.2 億円**と、安定した利益を計上しております。

令和 4 年 9 月期の損益状況

地域の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしたことにより、令和 4 年度上半期も安定した利益を計上することができました。

なお、コア業務純益は、上半期において過去最高益を更新しました。



※「業務純益」は、「業務収益」から「業務費用（金銭の信託見合費用を除く）」を引いたものです。

※「コア業務純益」は、「業務純益」から債券の売買損益などを控除した、信用金庫本来の事業活動から得られる利益を表すものです。

貸出金業種別残高内訳

[単位：先、百万円]

業 種	令和3年9月末		令和4年3月末		令和4年9月末	
	貸出先数	残 高	貸出先数	残 高	貸出先数	残 高
製 造 業	664	30,886	665	31,042	673	32,158
農 業、林 業	2	8	2	7	2	6
建 設 業	1,544	61,431	1,572	62,760	1,608	62,406
電気・ガス・熱供給・水道業	18	579	19	480	18	769
情 報 通 信 業	239	5,893	243	5,725	247	5,714
運 輸 業、郵 便 業	197	16,548	197	16,555	201	15,906
卸 売 業、小 売 業	1,239	47,910	1,260	47,524	1,285	45,997
金 融 業、保 険 業	34	6,323	37	6,457	38	6,802
不 動 産 業	496	106,506	499	114,723	510	107,773
不 動 産 賃 貸 業	1,894	276,947	1,882	271,251	1,863	276,575
物 品 賃 貸 業	26	2,125	26	2,339	24	2,430
学術研究、専門・技術サービス業	374	10,007	383	10,185	394	9,602
宿 泊 業	43	9,356	41	8,903	39	8,998
飲 食 業	912	15,667	913	15,358	910	14,656
生活関連サービス業、娯楽業	582	17,862	589	17,449	601	18,370
教 育、学 習 支 援 業	82	4,126	88	4,796	93	5,010
医 療、福 祉	386	16,430	401	17,086	406	16,979
そ の 他 の サ ー ビ ス	853	32,209	868	33,493	900	35,351
地 方 公 共 団 体	5	1,920	5	1,791	5	1,664
個 人	7,727	82,714	7,526	80,001	7,313	82,182
合 計	17,317	745,457	17,216	747,934	17,130	749,355

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

[単位：百万円、%]

区 分	令和4年3月末						令和4年9月末					
	開示残高 (a)	保全額 (b)			保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)	開示残高 (a)	保全額 (b)			保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
		担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)					担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,503	4,503	2,806	1,697	100.00	100.00	3,407	3,407	1,887	1,519	100.00	100.00
危険債権	17,647	15,023	13,919	1,104	85.13	29.61	15,060	12,773	11,811	962	84.81	29.61
要管理債権	1,436	819	812	6	57.06	1.08	2,336	1,230	1,219	11	52.64	0.98
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,436	819	812	6	57.06	1.08	2,336	1,230	1,219	11	52.64	0.98
小計 (A)	23,587	20,346	17,538	2,808	86.26	46.42	20,804	17,410	14,918	2,492	83.68	42.34
正常債権 (B)	725,790						730,670					
総与信残高 (A) + (B)	749,377						751,474					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

当金庫では部分直接償却制度を採用していません

当金庫では、部分直接償却制度を採用せず、破綻先等に対する債権の回収額が最終的に確定するまで、貸倒引当額を貸借対照表から控除することなく、当該債権全額を開示しております。

なお、令和4年9月末において、不良債権比率（部分直接償却実施前）は2.76%、部分直接償却を実施した場合は2.57%となっております。

※ 部分直接償却とは、債務者区分が実質破綻先、破綻先である債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を直接償却する方法です。

自己資本の構成に関する事項（単体）

〔単位：百万円〕

項 目	令和4年3月末	令和4年9月末
自己資本の額 (イ)	62,770	65,295
コア資本に係る基礎項目の額	62,895	65,433
コア資本に係る調整項目の額	124	137
リスク・アセット等の額の合計額 (ロ)	637,824	667,351
自己資本比率 ((イ) / (ロ))	9.84%	9.78%
単体総所要自己資本額 ※	25,512	26,694
信用リスクに対する所要自己資本額	24,485	25,666
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,027	1,027

※単体総所要自己資本額=リスク・アセット等の額の合計額×4% (国内基準)

有価証券の時価情報等

1. 満期保有目的の債券

〔単位：百万円〕

	種 類	令和4年3月末			令和4年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	1,000	1,007	7	—	—	—
	小 計	1,000	1,007	7	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	12,000	11,800	△199	12,000	11,766	△233
	小 計	12,000	11,800	△199	12,000	11,766	△233
合 計	計	13,000	12,807	△192	12,000	11,766	△233

(注) 1. 時価は、期末日および9月末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

2. その他有価証券

〔単位：百万円〕

	種 類	令和4年3月末			令和4年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	800	409	391	901	551	350
	債 券	60,302	59,836	466	54,007	53,652	355
	国 債	20,091	20,001	89	22,021	21,926	94
	地方債	28,518	28,199	318	25,730	25,499	230
	社 債	11,693	11,635	57	6,256	6,226	30
	その他	13,546	10,403	3,143	10,274	7,922	2,351
	小 計	74,650	70,649	4,001	65,184	62,127	3,057
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	325	385	△59	191	242	△51
	債 券	110,806	112,915	△2,109	97,930	101,581	△3,650
	国 債	86,007	87,847	△1,840	59,847	62,929	△3,081
	地方債	—	—	—	1,796	1,799	△3
	社 債	24,798	25,068	△269	36,287	36,852	△565
	その他	1,951	1,977	△26	3,844	3,903	△58
	小 計	113,083	115,278	△2,194	101,966	105,727	△3,761
合 計	計	187,734	185,928	1,806	167,150	167,854	△704

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日および9月末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記「その他」は投資信託、その他の証券及び買入金銭債権です。
3. 市場価格のない株式等は、本表には含めておりません。

3. 市場価格のない株式等

〔単位：百万円〕

種 類	令和4年3月末	令和4年9月末
子 会 社 株 式	30	30
非 上 場 株 式	156	156
信 金 中 金 出 資 金	3,655	3,655
合 計	3,841	3,841

地域社会・地域活性化への取組みについて

当金庫は中期経営計画「地域とともに ～地域No.1へPART II～」の基本課題の一つに「CSR（企業の社会的責任）の推進」を掲げており、地域社会の一員として地域の活性化や利便性向上に資する地域貢献活動、社会貢献活動を行っております。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベント等の開催を控えております。



事業者

事業支援

各種相談会の実施やセミナーの開講など、積極的な本業支援を行っております。

主な取組み

- ・創業・経営相談
- ・産業見本市、ビジネス商談会への参加
- ・法律・税務相談 など



創業相談・経営相談



オンライン創業セミナー



お客さま

お客さま満足度向上

地域社会やお客さまから「最も身近で、最も頼りにされる金融機関」となり、お客さま満足度向上を目指し取組んでおります。

主な取組み

- ・レインボー・ツアーの開催
- ・喜楽会お笑い寄席の開催
- ・お客さま相談窓口の設置
- ・年金相談 など



(平成31年4月)

レインボー・ツアー喜楽会やすらぎの旅



社会

社会貢献

各地方公共団体等と協力し、社会貢献活動や社会福祉活動を推進しております。



(令和3年11月)

献血活動

主な取組み

- ・献血活動の協力
- ・運転経歴証明書所有者専用定期預金の取扱い
- ・豊島区帰宅困難者訓練への参加

など



運転経歴証明書所有者専用定期預金



子どもたち

次世代の育成

子育て応援商品の取扱いや、地域の未来を担う子どもたちに向けた活動を行っております。

主な取組み

- ・子育て応援商品の取扱い
- ・職業講話

など



子育て応援ローン



子育て応援定期積金



地域

地域社会への参画

地域イベントへの参加など、地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

主な取組み

- ・青経クラブ
- ・祭礼・盆踊りへの参加
- ・ヨーガ教室

など

店舗・ATMのご案内

店舗一覧

令和4年10月末現在

	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
豊島区	本店営業部	170-0013	豊島区東池袋 1-12-5	03-3984-9110
	要町支店	171-0043	豊島区要町 1-1-1	03-3957-3161
	椎名町支店	171-0052	豊島区南長崎 3-2-14	03-3953-4611
	アイテラス落合南長崎出張所 豊島区南長崎 4-5-20 「アイテラス落合南長崎」地下2階			
	東長崎支店	171-0052	豊島区南長崎 5-28-4	03-3952-3151
新宿区	中井駅前支店	161-0034	新宿区上落合 2-22-23	03-3361-4185
	新宿支店	160-0021	新宿区歌舞伎町 1-1-15	03-3200-0151
	高田馬場支店	169-0075	新宿区高田馬場 3-2-1	03-3363-0711
	江戸川橋支店	162-0801	新宿区山吹町 269-3	03-3268-6161
板橋区	板橋支店	173-0004	板橋区板橋 2-67-8	03-3961-5371
	大山支店	173-0023	板橋区大山町 22-5	03-3956-1161
	志村支店	174-0051	板橋区小豆沢 1-11-7	03-3966-0136
	志村坂下支店	174-0042	板橋区東坂下 2-16-4	03-3968-0481
	成増支店	175-0094	板橋区成増 1-29-7	03-3930-7136
	上板橋支店	174-0075	板橋区桜川 3-21-11	03-3559-1491

	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
練馬区	中村橋支店	176-0023	練馬区中村北 3-16-11	03-3999-5101
	練馬支店	179-0074	練馬区春日町 1-15-2	03-3577-0761
	大泉支店	178-0061	練馬区大泉学園町 7-16-21	03-3978-8011
	武蔵関支店	177-0052	練馬区関町東 1-21-9	03-5991-4111
	土支田支店	179-0076	練馬区土支田 4-3-1	03-3922-3663
中野区	中野坂上支店	164-0011	中野区中央 2-2-2	03-3363-6121
台東区	浅草支店	111-0032	台東区浅草 6-2-1	03-3874-4125
杉並区	下井草支店	167-0022	杉並区下井草 2-44-3	03-3396-7351
中央区	日本橋支店	103-0001	中央区日本橋小伝馬町 4-2	03-3663-1691
西東京市	田無支店	188-0011	西東京市田無町 3-3-5	042-465-0111
埼玉県	志木支店	353-0004	志木市本町 5-19-22	048-472-3211
	蕨支店	333-0851	川口市芝新町 9-10	048-268-1211
	朝霞支店	351-0011	朝霞市本町 1-19-54	048-466-1100
	戸田支店	335-0022	戸田市上戸田 2-1-16	048-441-1161
	浦和白幡支店	336-0024	さいたま市南区根岸 5-18-8	048-838-0811
	新座支店	352-0011	新座市野火止 6-3-26	048-480-0711

ATMのご案内

- ご利用時間 全店 平日 午前 8:00～午後 9:00 土曜・日曜・祝日 午前 9:00～午後 5:00
- 当金庫のキャッシュカードをご利用のお客さまは、当金庫の ATM での入出金手数料が 365 日無料でご利用いただけます。
- 当金庫の ATM は、全て視覚障がい者対応機種となっております。

東京信用金庫の概要 (令和4年9月末)

名称	東京信用金庫	創立	昭和 31 (1956) 年 1 月 1 日
(英文表示)	The Tokyo Shinkin Bank)	会員数	39,251 名
所在地	東京都豊島区東池袋 1-12-5	出資金	6,175 百万円
電話	03-3984-9111 (代表)	店舗数	30 店舗
ホームページ	https://www.tokyo-shinkin.co.jp/	常勤役員数	675 名 (内常勤役員 9 名)

※本資料に記載する 9 月末の計数は単位未満を切り捨てて表示しております。
また、仮決算に基づくものであり、会計監査人の監査を受けておりません。

発行：令和4年11月
東京信用金庫 経営企画部